

我が国の現状と課題

図1 ▶45～64歳の一人当たり国民医療費は、65歳以上よりも高い伸びを示している。

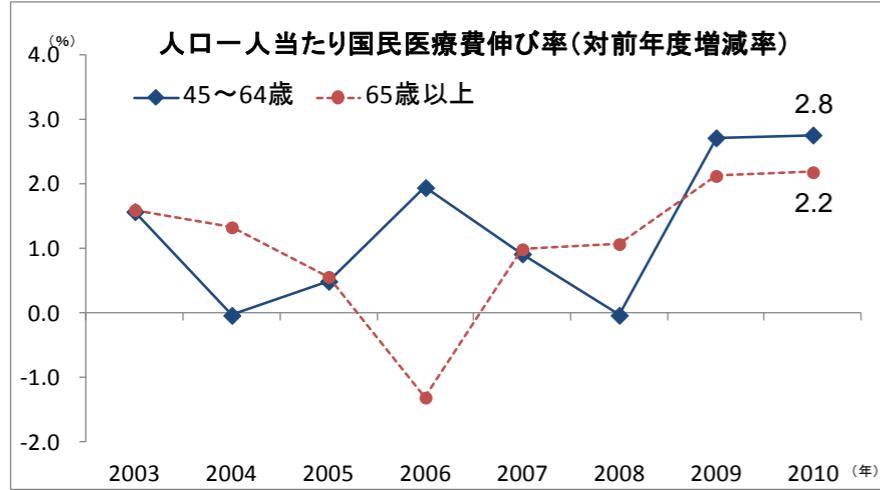


図2 ▶「有所見率」は5割を超え、生活習慣病につながる項目の一つである血中脂質は約3倍に増えている。

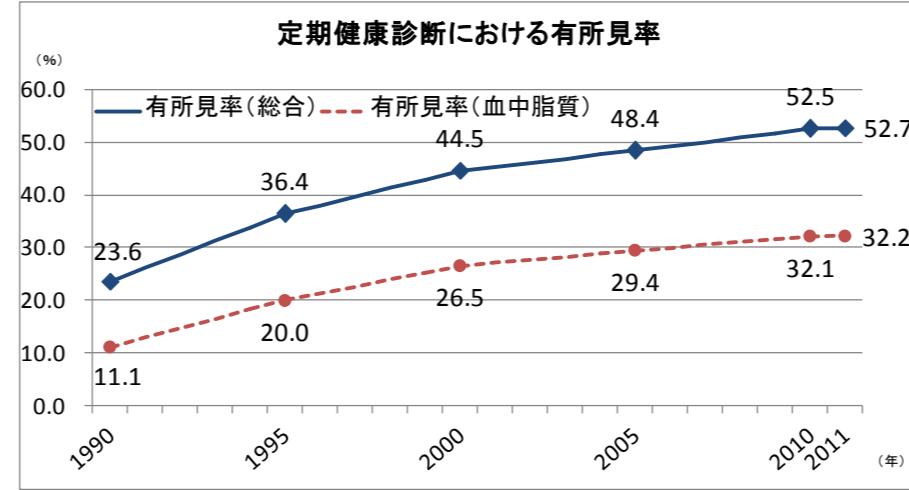
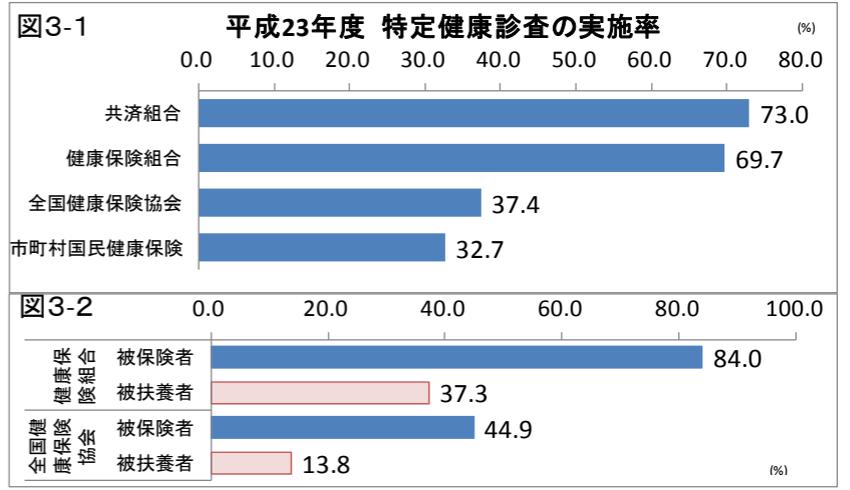


図3 ▶特定健診(メタボ健診)は保険者間で大きなばらつきがある。



(資料)図1、図2、図3-1:厚生労働省 図3-2:健康保険組合連合会、全国健康保険協会

健康に関する考え方

- ▶健康の実現は、元来、一人ひとりが主体的に取り組むべき課題。
- ▶一人ひとりが、健康であり続けるための方法や資源を選択し、生涯を通じて健康増進に努め、自分の健康を実現することが理想だが、現実には難しい。
- ▶個人の力だけでなく、企業・保険者・地域など社会全体の力を合わせて、国民の健康を実現することが重要。

企業が健康増進に取り組む必要性

- 働く世代の健康に配慮し、病気や障害を予防することは、生活の満足度を高め、医療など社会保障給付の抑制につながることから、企業は積極的に健康増進に取り組む必要がある。
- 企業は、業種や業態、職種などに応じて健康増進や予防に組織的対応が可能である。予防には、個人の生活スタイルの改善を促す取り組みや運動、栄養、禁煙、飲酒対策だけでなく、職場の安全、健康管理、環境対策など、幅広い取り組みを推進することが期待されている。
- 企業は、従業員の健康を重要な経営資源として捉え、健康診断の受診率向上など従業員の健康増進に積極的に取り組み、生産性向上や業績の改善につなげる必要がある。
- 健康増進のさらなる普及には、健康産業の育成など健康サービスの提供体制の充実が不可欠であり、新商品・新サービスの開発や健康産業を担う人材の育成などを促す必要がある。

政府への提言 企業で働く人の健康増進を推進するための支援

1. 健康増進に積極的な企業・個人の取り組み支援

- (1)健康増進や健康経営(ヘルシーカンパニー)に積極的に取り組む中小企業の顕彰制度
- (2)企業・個人へのインセンティブの付与(税制優遇・保険料軽減、健康格付等)

2. 企業・個人の健康増進を促す仕組み・産業の育成

- (1)健康経営に関する研究と普及(中小企業における健康増進の成果の可視化、経営への影響評価など)
- (2)企業や個人が活用できる情報の一元化・情報提供体制の整備
- (3)保険者との連携による新たな事業の開発、健康産業の育成、規制緩和

3. 保険者(協会けんぽ・組合健保・国保等)間の連携

- (1)健康診断の受診率向上に向けた取り組み強化
- (2)健康増進に向けた事業・各種イベントの広域的な連携
- (3)健診データを業種や職種、地域毎に分析し、リスク管理や予防に活用

東京商工会議所の取り組み (健康増進に向けた企業への啓発)

1. 企業に対する健康増進のための体制づくり支援

- 健康診断の受診率向上のための動機づけ
- 健康診断結果の分析、データベース化
- 分煙体制の整備や食事・栄養指導
- 社員参加型による全社的な健康づくりイベントの実施
- メンタルヘルスに関する研修やセミナーの実施

2. 各種健康増進事業の実施

- チャレンジマッチやウォーキング等の企業参加型の事業の実施
- メンタルヘルス検定や健康経営に関するリーフレットの発行
- 健康づくりに関する調査研究・政策提言活動